

# 仁木 4

北海道仁木町広報紙／令和2年4月16日発行 通算785号

令和2年  
2020

## 令和2年度仁木町予算決定

特集

### ●ひとの動き

人口／3,184人（前月比－38） 男性／1,537人（前月比－23） 女性／1,647人（前月比－15） 世帯数／1,650世帯（前月比－11）  
外国人人口／20人 男性／4人 女性／16人 世帯数／16世帯（令和2年3月31日現在 住民基本台帳より ※外国人人口及び世帯数は外数です）

## 特集

令和2年度  
仁木町

## 予算決定



令和2年3月に行われた令和2年第1回定例町議会。  
本年度の仁木町予算が可決され、新たな年度が動き出しました。



木町の財政状況は、平成30年度決算の財政健全化を示す健全化判断比率が、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率はいずれも早期健全化判断基準を下回っている状態ですが、道内の多くの市町村同様、地方交付税など他に依存する財源が歳入全体の多くを占めており、財政基盤の脆弱さは、財政運営上の大きな懸念要因となっています。

今後、町債や基金の適切な管理によって将来の世代へ過度な負担を残さない、今後を見据えバランスのとれた健全な財政基盤を維持していくことが重要です。

今月の特集では、3月に成立した令和2年度仁木町予算と、主な施策について紹介します。

## 令和2年度当初予算の概要

## 一般会計歳入（収入）予算 3,615,129千円

（ ）内は構成比

|              |                     |              |                  |
|--------------|---------------------|--------------|------------------|
| ●町税          | 322,559千円 (8.9%)    | ●交通安全対策特別交付金 | 500千円 (0.0%)     |
| ●地方譲与税       | 41,590千円 (1.2%)     | ●分担金及び負担金    | 5,904千円 (0.2%)   |
| ●利子割交付金      | 400千円 (0.0%)        | ●使用料及び手数料    | 72,073千円 (2.0%)  |
| ●配当割交付金      | 550千円 (0.0%)        | ●国庫支出金       | 291,770千円 (8.1%) |
| ●株式等譲渡所得割交付金 | 250千円 (0.0%)        | ●道支出金        | 247,921千円 (6.9%) |
| ●法人事業税交付金    | 400千円 (0.0%)        | ●財産収入        | 16,599千円 (0.5%)  |
| ●地方消費税交付金    | 83,000千円 (2.3%)     | ●寄附金         | 200,010千円 (5.5%) |
| ●ゴルフ場利用税交付金  | 3,100千円 (0.1%)      | ●繰入金         | 304,524千円 (8.4%) |
| ●環境性能割交付金    | 5,000千円 (0.1%)      | ●繰越金         | 5,000千円 (0.1%)   |
| ●地方特例交付金     | 1,800千円 (0.0%)      | ●諸収入         | 54,179千円 (1.5%)  |
| ●地方交付税       | 1,775,000千円 (49.1%) | ●町債          | 183,000千円 (5.1%) |

## 一般会計歳出（支出）予算 3,615,129千円

（ ）内は構成比

|         |                 |        |                   |
|---------|-----------------|--------|-------------------|
| ●議会費    | 56,795 (1.6%)   | ●土木費   | 311,192千円 (8.6%)  |
| ●総務費    | 662,007 (18.3%) | ●消防費   | 215,144千円 (5.9%)  |
| ●民生費    | 819,158 (22.7%) | ●教育費   | 256,281千円 (7.1%)  |
| ●衛生費    | 440,660 (12.2%) | ●災害復旧費 | 10千円 (0.0%)       |
| ●労働費    | 31 (0.0%)       | ●公債費   | 433,817千円 (12.0%) |
| ●農林水産業費 | 235,976 (6.5%)  | ●諸支出金  | 715千円 (0.0%)      |
| ●商工費    | 181,343 (5.0%)  | ●予備費   | 2,000千円 (0.1%)    |

特別会計 ●国民健康保険事業特別会計 207,128千円  
●後期高齢者医療特別会計 69,410千円

●簡易水道事業特別会計 417,615千円

※地方消費税交付金 83,000千円のうち、社会保障財源化分 35,500千円は、全て社会保障経費 838,516千円へ充当します。



## ●令和2年度の主な施策

# 仁木町の持続的な発展のため、町民皆さま一人ひとりの町づくりへ積極的な参加を

第一回定例町議会では、佐藤聖一郎町長、岩井秋男教育長が、それぞれ新年度の執行方針を示しました。

冒頭で佐藤町長は、「私にとって本年度は、町長就任2期目の集大成であるとともに、第5期仁木町総合計画総仕上げの年。役場が一丸となり、最善の努力をもって行政運営に取り組み」と決意を述べ、町民皆さまの町づくりへの積極的な参加と、一層の支援、協力を呼びかけました。

岩井教育長は、「IoT（物のインターネット）や人工知能が新しい価値を生み出す[Society 5.0]の到来など、目まぐるしく変化する状況に、主体的に向き合いながら『ふるさと仁木』に愛着を持ち、共に支え合いながら、理解し解決できる人材を育むことが重要」と述べ、地方創生実現に向けた人材育成を担う、教育の重要性を訴えました。

以下、執行方針を交えながら、第5期仁木町総合計画に謳う「安心」、「潤い」、「学び」、「活力」、「協働」それぞれの切り口から、令和2年度の主な施策を紹介します。



①



②

①町政執行方針を述べる佐藤町長。持続可能な地域社会の維持には、地方創生の取組を強化・加速することが重要と強調②教育行政執行方針を述べる岩井教育長。「学校教育」、「生涯学習」の有機的な結びつきを大切に取組を進めると述べた

## ●乳幼児等医療費助成事業

予算額／8,640 千円

子育て世帯の負担軽減を図るため、中学生までの入院及び通院にかかる医療費の助成を行う事業です。

## ●新生児聴覚検査費助成事業

予算額／165 千円

新生児に聴覚検査を受ける機会をもうけ、聴覚障害を早期に発見し適切な療育につなげるため、医療機関に支払った検査料を助成する事業です。

## ●ぬくもり灯油助成事業

予算額／2,240 千円

低所得者世帯の冬期間の生活を支援するため、灯油購入費等を助成し、世帯の負担の軽減を図ることを目的とする事業です。

## ●防災対策経費

予算額／8,621 千円

災害発生時に備え、非常用毛布やエアーマットなどの資機材及び備蓄食料を避難施設等に配備するための経費です。

## ●子育て支援拠点建設事業

予算額／9,075 千円

この施設は、地方創生の推進、ひいては本町の持続的な発展を牽引していくうえで、重要な施設であるとの認識のもと、第2期総合戦略の重点プロジェクトに位置付け、関連する施策の充実を図りながら、子ども・子育て世代への支援に取り組んでいます。

当事業は、令和元年度に策定した「〔仮称〕仁木町子育て支援拠点施設整備構想」に基づき、現行の保育所、学童保育、地域子育て支援拠点をベースに、新たに「児童館」を加え一体化させた施設を、令和5年度からの供用開始を目指し整備を進める事業です。本年度は基本設計等を実施します。

## ●不妊治療費助成事業

予算額／950 千円

総合戦略の「結婚・妊娠・出産に対する支援プロジェクト」として、不妊に悩む方を対象に北海道が実施している特定不妊治療費助成事業の対象外の方や、北海道の助成事業では自己負担が生じる方、さらには人工授精や不育症の治療を行う方に対し経費の一部を助成する事業です。

# 安心

## 誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり

保健・医療の充実、高齢者や障がい者、子育ての地域ぐるみの支援、防災対策、交通安全の推進などを通じ、安心・安全な地域づくりを推進します。

## 学

## 心豊かに学び育むまちづくり

子どもから大人まで、それぞれのライフステージの中で、学び・育ち・支え合う環境の整備に努めます。

## 潤

## やすらぎと潤いのあるまちづくり

優れた自然環境と共生し、水道やごみ処理などの生活基盤、道路、公共交通環境の確保・充実を図り、快適で潤いのある生活環境を整えます。

## ●高等学校生徒通学費等補助事業

予算額／ 2,620 千円

高等学校生徒の通学及び下宿に要する経費負担を軽減するため、通学費等の一部を補助する事業です。

## ●スキーリフト券支給事業

予算額／ 396 千円

令和2年度に入学する小学校1年生に、仁木町民スキー場のリフト券を配付する事業です。

## ●学校給食費補助事業

予算額／ 1,598 千円

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、小中学校に同時に2人以上通学する児童生徒の保護者に対し、2人目半額、3人目以降全額の学校給食費の助成を行う事業です。

## ●町営住宅サン・然別屋上防水改修事業

予算額／ 12,250 千円

町営住宅サン・然別の屋上防水改修を行う事業です。

## ●橋りょう補修事業

予算額／ 75,079 千円

老朽化が著しい橋りょうの補修を行い長寿命化を図る事業です。(工事実施/砥の川橋)

## ●予約制バス運行事業

予算額／ 11,203 千円

平成30年10月1日から本格運行している、銀山線予約制バスの運行を行う事業です。

## ●合併処理浄化槽整備事業

予算額／ 22,724 千円

合併処理浄化槽の設置工事に対し、浄化槽の設置費用にかかる補助基準額(80%)を補助する事業です。

## 活

## 力 豊かで活力あるまちづくり

生産基盤の充実、遊休農地の活用や担い手の育成など、収益性の高い地域農業を中心に、商業・産業・観光との複合的な展開により、活力あるまちづくりを推進します。

## 協

## 働 持続可能な行政運営と協働のまちづくり

町民・民間・行政が協働で創るまちづくりを通じ、地域特性を活かしたまちの活性化に努めます。

## ●新規就農者施設園芸促進ハウス新設補助事業

予算額／ 7,560 千円

新規就農者の施設園芸促進ハウスの新設に対して補助を行う事業です。

## ●農業担い手育成事業補助金

予算額／ 3,000 千円

新規就農者・新規農業後継者に対して、奨励金を支給する事業です。

## ●多面的機能支払交付金交付事業

予算額／ 19,160 千円

農業の多面的機能の維持・増進を図るため、地域共同による畦畔の草刈、水路の泥上げ等の地域資源の基礎的保全活動等に対し、国の多面的機能支払交付金により支援を行う事業です。

## ●農業基盤整備促進事業

予算額／ 3,864 千円

低コスト生産や省力化のため、畦畔除去による水田の区画拡大等、簡易な基盤整備工事希望者に対し補助を行う事業です。

## ●ワインツーリズム振興事業

予算額／ 7,312 千円

ワインツーリズムの実施により、観光客の誘致を行い、交流人口を増加させることで、ワイン産業振興を図る事業です。

「まちづくりはひとづくり」を理念に協働のまちづくりを進める中で、行政を取り巻く環境の変化に対応できる行政体制の確立に努め、職員研修の充実を図り、コミュニケーションの活性化、組織マネジメントの強化を図りつつ、人材育成に取り組んでまいります。

また、本町が自主自立に向けたまちづくりを進めていくには、人口や財政の規模に見合った町政運営が必要となります。必要な事業への適正な予算配分・運営に努め、町民参加のもと、第6期仁木町総合計画の策定に取り組んでまいります。





# 新型コロナウイルス感染症の感染 予防にご協力ください

政府対策本部は4月7日、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」に基づく緊急事態宣言を行いました。

北海道でも、この緊急事態宣言の期間は、改めて、これまで私たちが取り組んできたことを確認し、徹底していく「集中対策期間」（4月8日(水)～5月6日(水)）とすることを発表しています。

町はこれを受け、「仁木町新型インフルエンザ等対策本部条例」に基づき、4月7日に佐藤町長を対策本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎ、町民皆さまの健康と命を守る取組を進めてまいります。

町民の民さまにおかれましては、これまでも感染予防に努めていただいているところですが、今しばらくの間、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 3つの密を避けましょう！

換気の悪い  
**密閉空間**

多数が集まる  
**密集空間**

間近で会話や  
発声をする  
**密接場面**



## 一人ひとりが実践しましょう！

**手洗い**

帰宅時や調理の前  
後、食事の前など、  
こまめに手を洗いま  
しょう！

**健康管理**

十分な睡眠とバラ  
ンスのよい食事を心  
かけ、免疫力を高め  
ましょう！

**湿度**

適切な湿度（50～  
60％）を保ち、乾  
燥から喉を守りま  
しょう！

**咳エチケット**

咳・くしゃみは、マ  
スク、ハンカチ、袖  
などで口・鼻をおさ  
えてみましょう！



**消毒液、足りてますか？**

台所用漂白剤などを水で薄めると、感染予防に効果が期待できる消毒液を作ることができます。

濃度は 0.02% ほどで十分。500ml ペットボトルに、キャップの半分程度（2ml）の漂白剤が目安です。



ただし、この消毒液は家財を痛めてしまうおそれがありますので、付いてしまったら水拭きなどで拭き取ることをお勧めします。



**体調は大丈夫？  
こんな症状はありませんか？**

- ☒ 風邪の症状や、37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならない場合も含みます）
- ☒ 発熱があり解熱剤を飲み続けている
- ☒ 強いだるさや、息苦しさがある
- ☒ ご高齢者や基礎疾患等をお持ちの方は、上の状態が2日程度つづいている

これらに当てはまる、ご自身の症状に不安がある場合などは俱知安保健所までご相談ください。

**俱知安保健所 ☎(0136) 23-1957**



未来へつなぐ

教育の創造をめざして



## 令和2年度が始動！

「心豊かに学び育むまちづくり」  
へ向けて！

町民の皆さまのご理解とご協力により令和元年度が無事終了し、新たに令和2年度が始動しました。また、長年親しまれてきた「教育委員会ニュース」から「教育委員会だより」として名称を変更し、新たにスタートします。

さて、今年度の教育行政執行方針では、学校教育で5項目、生涯学習で3項目の重点を定めました。

### ◎学校教育（5項目）

「確かな学力の育成」  
「豊かな心と健やかな身体の育成」  
「信頼される学校づくり」

「安全・安心な学校・地域づくり」  
「学校給食の充実」

### ◎生涯学習（3項目）

「社会教育活動の推進」  
「芸術・文化の振興」  
「スポーツ活動の普及と振興」

子どもたちから高齢者まで、様々な社会変化にも果敢に挑戦し、仁木町の輝く未来を築き、幸福な人生を歩んでいくことができるよう、学校、家庭、地域、行政との緊密な連携のもと、一丸となって本町教育の充実・発展に取り組めます。

町民の皆さまの積極的な参画と、町議会議員の皆さまを始め、教育関係機関、団体等の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

## 図書室通信

仁木町民センター・図書室に新たに図書17冊を配架しました！

### ▼図書

背高泡立草、流人道中記（上・下）、土とワイン、ワインの香り、The wine マグナム・エディション、WINE NOTE、ワイン用葡萄品種大事典、芙蓉の人、人間の本性、某、罪の轍（わだち）、土に贖（あがな）う、どうしても生きている、ツナグ想い人の心得、祝祭と予感、掃除婦のための手引書

図書については、本町で推進しているワイン産業振興にともない、ワインに関する本を多く揃えました。ご興味のある方はぜひ仁木町民センター・図書室にお立ち寄りください。また、大江地区、銀山地区にも新刊を配架しておりますので、ぜひご利用ください。

### 4月23日は「子ども読書の日」です！

本を読む楽しさを知することは、子どもの成長にとっても大切なことです。

また、大人にとっても子どもの読書の大切さを考える大切な機会です。

この機会に図書室を利用しませんか？

## 仁木町民センター・図書室・山村開発センターの使用について

4月1日（水）から、当面の間、利用時間、利用人数、利用目的、利用方法などに制限を設けて開館しています。利用者の皆さまには不自由をおかけしていますが、町民の皆さまの健康を配慮しての処置ですので、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

※少しでも体調が悪い方は入館をご遠慮ください。

※入館の際は、咳エチケット、入口での手指消毒をお願いします。

※短時間でのご利用にご協力ください。

※次の「新型コロナウイルス感染防止に向けたご協力をお願い」を遵守してください。

### ●新型コロナウイルス感染防止に向けたご協力をお願い

①次に該当する方の使用はお控えください

※風邪の症状がある具合の悪い方

※過去2週間以内に発熱やかぜ症状での受診や服薬等をした方

※感染拡大している地域や国への訪問歴が14日間以内にある方

②適切な感染予防対策にご協力ください

※会場に入る際の手指消毒の実施

手指消毒剤等が無い場合は十分に手洗いを行ってください

※手が届く範囲以上、人との距離を保つ（1メートル程度）



※複数人が密集して声を出す機会を制限する(例:合唱、かけ声等)

※咳エチケットの徹底(マスク着用等)

※部屋の換気(1時間毎に5~10分程度)

③感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と、行政機関による調査へのご協力

※入館者名簿への記入

④その他

※食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされたものを個別に提供するなどの工夫をしてください。

※各使用団体においては、最新の情報を入手していただき、安全確保に細心の注意を払い、自らの責任において実施するようお願いいたします。

※これらの事項を守れない場合は、使用の中止等を求める場合があります。

詳細及びお問い合わせは各施設または、教育委員会まで。

問 教育委員会

☎ 三三二一三六二一

問 仁木町民センター・図書室

☎ 三三二一三九五八

問 山村開発センター

☎ 三三二一三六二二

| 施設名      | 開館時間                     | 主な利用制限                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 仁木町民センター | 9:00 ~ 17:00<br>(月曜日は休館) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催実施の必要性を十分にご検討の上、ご使用ください</li> <li>・不特定多数が集まるイベント等の開催は禁止</li> <li>・合唱やかけ声等を必要とする集会は禁止</li> <li>・同じ時間帯に異なる団体の使用を可能な限り禁止</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 図書室      | 9:00 ~ 17:00<br>(月曜日は休館) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出・返却・予約のみ受付</li> <li>・館内での閲覧、閲覧席の利用、DVDの視聴は禁止</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 山村開発センター | 9:00 ~ 19:30<br>(月曜日は休館) | <p>○アリーナ(個人利用のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・片面のみの1人1日1回限りのみ(入館30分前までに受付)</li> <li>・利用時間<br/>9:00 ~ 10:30・12:00 ~ 13:30・15:00 ~ 16:30・18:00 ~ 19:30(土日開放なし)の1時間30分の利用(消毒作業のため、着替えを含め2時間以内に退館願います)</li> <li>・利用人数は10名まで</li> <li>・団体でのスポーツ活動は禁止</li> <li>・小中高生の部活動等は禁止</li> <li>・スポーツ大会等のイベントは禁止</li> </ul> <p>○第1研修室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者は10名まで</li> </ul> <p>○当面の間、資料室及び第2研修室(格技室)は閉室します。</p> |

新任です！よろしく願います！

4月の人事異動等で、町内小中学校へ10人の先生方が着任しました。転出、退職された先生方とあわせてご紹介いたします。(括弧内は前任地 敬称略)



仁木中 事務職員  
小川 克博  
(赤井川村/都小)



仁木中 教諭  
守屋 未弓  
(新規採用)



銀山小 教諭  
飯島 竜也  
(余市町/黒川小)



仁木中 教頭  
佐藤 誠二  
(俱知安町/俱知安中)



仁木小 校長  
山崎 貴志  
(蘭越町/蘭越小)



銀山中 養護教諭  
飯田 有理  
(赤井川村/赤井川小)



銀山小 教諭  
明村 睦子  
(岩内町/岩内東小)



銀山中 教頭  
船橋 武夫  
(留寿都村/留寿都中)



銀山小 校長  
打矢 和美  
(小樽市/望洋台小)

期限付採用  
澤田 絵巳子  
(銀山小 教諭)

転出

渡邊 均

(仁木小/俱知安町 俱知安小 校長)

荒木 俊行

(銀山小/神恵内村 神恵内小 校長)

相澤 克幸

(仁木中/黒松内町 白井川中 教頭)

久米 達夫

(銀山中/古平町 古平中 教頭)

秋南 一樹

(仁木中/岩内町 岩内第一中 教諭)

中野 哲嗣

(仁木小/北広島市 消防)

間鍋 亮太

(銀山中/黒松内町 白井川中 教諭)

退職

谷崎慎二郎 (銀山小 教諭)

( ) 内は前任地/転出先等 敬称略



## 町内保育所にプレゼント

NIKI Hills ヴィレッジから NIKI Natural Crayon



①



②

①『NIKI Natural crayon』を受け取るにき保育園園児の皆さん。「町産農産物から作られたクレヨンを使うことで、農業と暮らしの繋がりをより感じてもらえれば」と、にき保育園の細田正幸園長。  
②NIKI Hills ヴィレッジの舟津圭三総支配人(写真右)から『NIKI Natural crayon』100箱の寄贈を受けた佐藤町長。

NIKI Hills ヴィレッジ

(石川和則代表)から、同社が製作した天然素材のクレヨン、『NIKI Natural crayon』を寄贈いただき、町内3保育所の園児の皆さんにお届けしました。

このクレヨンの原料は、ワイン醸造を行う過程で出るブドウの皮など、本来ならば捨ててしまう農作物。天然素材を原料とするため、化学物質過敏症などでお悩みの方にも安心して使っていただける、環境にも人にも優しい製品。

同社はこうした天然素材の製品を活用することで、食育の分野だけでなく、国外の貧困地域のサポートや、クレヨンを企画した女性スタッフの実績をとおり、女性の活躍を後押しするなど、今後もワイナリーという施設でこそできることに、積極的に取り組んでいくとしています。

3/30

仁木郵便局  
ロビーをバス待合所に

平成29年12月に、町と包括連携協定を結んでいる仁木郵便局(上山大輔局長)の受付前スペースが、バス停「仁木郵便局」の待合所として開放されることとなりました。「空きスペースを活用することで、悪天候時のバス待ちが楽になれば」と上山局長。

なお、バス待合所の開放時間は、平日の9時から17時までとなっております。



「実物を確認して本物に近づけました」という、上山局長手作りの模擬バス停が目印。佐藤町長も「今の世の中、こうした温かいサービスは嬉しい」と感謝の言葉を伝えました。

贈

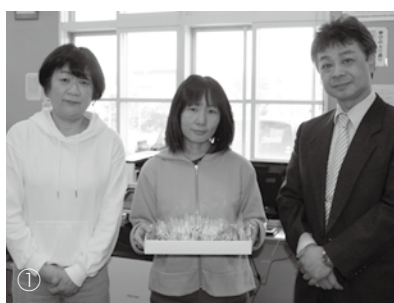
大原知恵美さん、銀山女性の会  
仁小・銀小にマスク寄贈

「待ちに待った新学期。皆さんには元気に登校して欲しい」とそんな思いから、大原知恵美さん(大江)、銀山女性の会(大洞和子会長)が、仁木小学校、銀山小学校に、手作りマスクを寄贈しました。

大原さんは仁木小学校新一年生の皆さんに「材料の手配に苦労し

ましたが、少しでも役立てていただければ」と優しい笑顔で答えていただいた大原さん。

銀山女性の会の皆さんは銀山小学校へマスクを届け、「マスクは作ったことが無いので、新しい発見もあり楽しかった。児童の皆さんにぜひ」と堀野芳子副会長は仰っていました。



①



②

①3月30日大原知恵美さん(写真左)からマスクの寄贈を受けた、仁木小学校の吉田貴教頭(同右)と八柳真理子先生(同中央)。マスクの使い方が丁寧に書かれた手紙も添えられた。②4月6日、銀山小学校、打矢和美校長(写真左)へマスクを寄贈する大洞会長(写真中央)と堀野副会長(写真右)。女性の会皆さんで作った50枚のマスクを寄贈した。





## 仁木町定住促進新築住宅取得補助事業 及び住宅改修補助事業について

お問い合わせ先  
企画課未来創生係  
☎32-3953

仁木町への定住促進を目的とした住宅新築・改修補助事業について、今年度も引き続き実施いたします。

今年度、住宅新築または住宅改修を計画されている方は企画課未来創生係までご相談願います。なお、事業の実施に当たっては、令和3年3月31日までに工事を完了する必要がありますのでご留意願います。詳しくは上記お問い合わせ先までご連絡ください。

- 対象者
- 移住者
  - 子育て世帯（中学生以下の子どもを扶養し、同居している世帯）
  - 若年世帯（夫婦ともに、またはいずれかが50歳以下の世帯）

### ●新築住宅建設費・住宅改修費の補助内容

- ・新築住宅建設費
  - 補 助 額／1,000万円以上の建設費に対し200万円
  - 対象住宅／新築または建売で住宅部分の床面積が50㎡以上など
- ・住宅改修費
  - 補 助 額／500万円以上の改修工事に対し100万円
  - 対象住宅／改修工事後、住宅の床面積が50㎡以上など



## 5月1日からニキバスの 運行ダイヤ、ルートが変わります

お問い合わせ先  
企画課未来創生係  
☎32-3953

本年5月1日(金)から、ニキバスの運行ダイヤが変わります。ダイヤの詳細は、別配付のチラシをご確認ください。併せて、新たに3つのバス停を追加しましたのでお知らせします。

### ●追加されたバス停

- ①役場庁舎 ②仁木駅前 ③黒川9丁目(余市町)

※新しく追加されたのは、右図の水色部分。国道から役場庁舎、JR仁木駅を経由するルートが追加されました。



## 土砂災害警戒区域の指定について

お問い合わせ先  
企画課情報防災係  
☎32-3953

土砂災害防止法に基づき、北海道において令和2年3月10日に、下記の地域が「土砂災害警戒区域」に指定されましたので、お知らせいたします。

なお、下記ホームページでは詳細情報を確認できます。

- ホームページ： <http://www.town.niki.hokkaido.jp/section/kikakuka/immd6j0000003yv9.html>
- 土砂災害警戒区域

| 指定区域名        | 所 在 地                  | 自然現象の種類 |
|--------------|------------------------|---------|
| <2>-1-(3) 旭台 | 旭台、北町2丁目、西町2丁目・4丁目・6丁目 | 地すべり    |

# 町からのお知らせ

仁木町が取り組んでいる  
各種事業・施策。国・北海道・  
関連機関からのお知らせな  
ど、暮らしに役立つ情報を  
まとめました。

活用してみたい制度や、  
気になる情報がありましたら、  
お気軽にお問い合わせ  
先までご連絡ください。

## わな猟免許・第一種猟銃免許・猟銃所持許可取得補助金制度

お問い合わせ先  
産業課農政係  
☎32-2515

町では、エゾシカなどの農作業被害を軽減するため有害鳥獣対策に必要な銃猟免許及びわな猟免許などの資格取得に対する補助を行っています。

わな猟免許は14千円、第一種銃猟免許は17千円、猟銃所持許可は75千円が補助上限です。なお、銃猟免許取得及び猟銃所持許可については50歳以下の方が対象です。

なお、免許取得後10年間は、北海道猟友会仁木支部及び仁木町鳥獣被害対策実施隊

- への加入が必要で、狩猟免許及び猟銃取得後の狩猟方法、具体的な被害軽減対策についても先輩方がサポートします。
- なお、取得を希望される方、詳しい情報を希望される方は事前に上記担当までお問い合わせください。

## 鳥獣被害防止対策機器の補助金

お問い合わせ先  
産業課農政係  
☎32-2515

狩猟免許とあわせて、町では令和元年度より、10アール以上の農地を所有する農業者を対象にアライグマ用箱わな、シカ用くくりわな、シカ侵入防止電気柵の購入について一定の補助を実施いたします。

アライグマ用箱わなは、補助率2／3（補助限度額8千円）で、わな猟免許所持又は、アライグマ防除に係る講習受講が必要です。シカ用くくりわなは、補助率2／3（補助限度額8千円）で、わな猟免許所

- 持とわな保険の加入が必要です。わな免許取得の制度とあわせてご検討ください。シカ侵入防止電気柵は補助率2／3（補助限度額80千円）です。また、補助した機器については以降、設置の日数と捕獲した個体数などを町に報告していただきます。
- 有害鳥獣からの被害軽減は皆様ひとりひとりの力が重要です。詳しい情報は上記担当までお問い合わせください。

## 住宅地などでの農薬散布に注意しましょう

お問い合わせ先  
産業課農政係  
☎32-2515

春から秋にかけて、農薬を散布する機会が多くなります。学校等の公共施設や、住宅地付近の畑等では周辺住民への健康被害が生じないように通学時間等人通りの多い時間帯を避けたり、散布時に周囲の方へお知らせするなど、ご配慮していただくよう、よろしくお願いいたします。



## 皆さんの暮らしを支える大切な財源となります 町税は納期内に納めましょう

お問い合わせ先

財政課税務係

☎32-2512

### ●暮らしを支える町税と国保税

町税と国民健康保険税は、暮らしや地域医療を支える大切な財源となり、皆さんで公平に負担しています。

納められた町税は、ごみの処理や道路維持、公園整備、教育、消防、子育て支援や各種福祉サービスに使われています。

### ●皆さんからの納税がなければ

町の財源が不足して、行政サービスの低下を

招き、ご不便をかけることとなります。

### ●納付は期限内に

期限内に納付している人との公平性が保てなくなりますので、町税と国保税は必ず期限内に納めてください。

また、期限を過ぎて納付された場合、期限内に納付された方との公平性を保つため、本税のほか延滞金がかかりますので、ご注意ください。



## 建設発生土の受け入れ希望者を募集しています

お問い合わせ先

建設課土木係

☎32-2516

令和2年度以降、余市川改修工事により発生する建設発生土の受入地確保について、小樽建設管理部余市出張所から依頼がありましたので、受け入れを希望される方は、担当までご連絡ください。

発生時期は令和2年～6年度で、約15万㎡の砂質土・礫質土の発生が予想されてます。



## ヘルプマークとヘルプカードを配布しています

お問い合わせ先

住民課おもいやり係

☎32-2513

### ●ヘルプマーク、ヘルプカードって？

義足を使用している方や内部障がいの方、または妊娠初期の方など、外見からは援助、配慮を必要としているのが分かりにくい方が、周囲へそれを知らせることで、サポートを得やすくなるよう作成したものが「ヘルプマーク」です。

また、障がいのある人の中には様々な理由で、自分から「困った」と伝えられない人がいます。「ヘルプカード」はそうした方が助けを求めやすくなるよう作成したものです。

### ●どんな人がもらえるの？

#### ・ヘルプマーク

上記のように外見から援助、配慮を必要としているのが分かりにくい方

#### ・ヘルプカード

周囲から助けが必要なときに「ヘルプカード」を活用したい方

### ●配布について

配付場所：仁木町住民課おもいやり係

#### ・ヘルプマーク

障がい者手帳などは不要ですので窓口までお越しください。

#### ・ヘルプカード

上記窓口でお渡しのほか、仁木町のホームページ（<http://www.town.niki.hokkaido.jp/>）から「健康・福祉」の「ヘルプカード」よりダウンロードし、プリントアウトしてお使いいただくことも可能です。



左：ヘルプマーク 右：ヘルプカード



## 合併処理浄化槽設置に係る補助事業について

お問い合わせ先

住民課環境衛生係

☎32-2513

町では、生活排水整備による公共用水域の水質汚濁防止や、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的として、仁木町に住所を有し、合併処理浄化槽の整備をする方を対象に補助金を交付しています。

この機会に合併処理浄化槽を設置しませんか。

### 1. 補助対象となる設置者

- ①個人住宅（住宅兼店舗等、住宅を主体とした建物を含む。）に新たに合併処理浄化槽を設置しようとする方
- ②既存の単独処理浄化槽を撤去して、新たに合併処理浄化槽を設置しようとする方
- ③集合住宅又は賃貸の戸建て住宅を建設しようとする方
- ④大規模災害等により既設の合併処理浄化槽が壊れ、再度の合併処理浄化槽の設置等を行う方

### 2. 補助の対象となる経費

- ・合併処理浄化槽本体及び合併処理浄化槽の設置工事費
- ・単独処理浄化槽の撤去及びそれに伴う宅内配管に係る経費（単独転換）

### 3. 補助金の額

合併処理浄化槽の設置費用の80%に相当する額

設置する合併処理浄化槽の人槽により、補助の上限額が次のとおり決められています。11人槽以上は別途ご相談ください。

※人槽区分と補助限度額

|         |            |
|---------|------------|
| ・5人槽    | 959,000円   |
| ・6～7人槽  | 1,105,000円 |
| ・8～10人槽 | 1,356,000円 |

単独転換を伴う場合は、さらに対象経費（上限額あり）に補助があります。

### 4. 申込期間

令和2年度に実施される方の申請受付は11月末日までです。

なお、令和3年度以降に要望のある方は申出してください。

- 浄化槽設置補助金について、詳しい内容は、上記お問い合わせ先までご連絡ください。



## ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業のお知らせ

お問い合わせ先

倶知安保健所

☎0136-23-1952

- 北海道では、食品選択や外食摂取において、健康管理上の適切な選択を支援し、道民の健康づくりに資することを目的に、令和元年10月より新たな食環境整備事業として、「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」を開始いたしました。

- 登録の対象の店舗は、外食料理店（喫茶店を含む）及びそうざい製造業、コンビニエンスストア、スーパー、社員・学校食堂等です。

- 登録は三ツ星制としており、道が提供する健康情報等の発信を行うことと店内を禁煙にしていることを必須要件とし、一ツ星店として登録。

これに加え、顧客の要望に応じた健康を支援するオーダー対応ができる店舗を二ツ星、さらに健康に配慮したメニューとして、栄養バランスメニューや野菜たっぷりメニュー、塩分控えめメニューのどれか一つを提供するお店を三ツ星店として登録いたし

ます。

- 北海道からは健康づくりに関連する情報を、月に一度メールマガジンで配信し、北海道栄養士会や管理栄養士養成施設からの普及啓発ソールの配信等も行います。また、北海道全調理師会と協力した事業の推進など、協力機関と連携して事業を推進します。

- 登録届出書の様式は、最寄りの道立保健所、もしくは北海道のホームページより入手可能です。次のウェブサイトアドレス（URL）もしくはQRコードからアクセスしてください。http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/hhsr/top-02.htm



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です



## 仁木町人事

### ●仁木町人事(4月1日付け)

▼総務課長(ほけん課長兼地域包括支援センター所長) 岩佐弘樹▼財政課長(産業課長 鹿内力三▼企画課長(総務課長) 新見信▼住民課長(住民課主幹) 和田秀文▼ほけん課長(財政課長) 渡辺吉洋▼ほけん課参事兼地域包括支援センター所長兼業務係長(ほけん課主幹兼保健係長兼業務係長) 浜野公子▼産業課長(産業課主幹兼農政係長) 菊地健文▼産業課参事(企画課長) 嶋井康夫▼産業課主幹兼農村整備係長(産業課農村整備係長) 関雅樹▼総務課職員係長(財政課財政係主任 守田有作▼ほけん課介護保険係長(総務課総務係主任) 菊池則子▼ほけん課保健係長(総務課職員係長 赤石哲明▼産業課農政係長(総務課付主任:北海道派遣) 鎌田大哉▼総務課総務係主任(住民課おもいやり係主任) 桂下悠未▼住民課福祉あんしん係主任(総務課付主任:後志広域連合派遣) 岩井海渡▼総務課付主事:後志広域連合派遣(農業委員会農地係主事) 小野寺宏弥▼財政課財政係主事(新規採用) 馬淵日向▼財政課税務係主事(新規採用) 小松樹生▼企画課未来創生係主事(北海道派遣) 鈴木実樹▼企画課情報防災係主事(新規採用) 齋藤貴明▼住民課住民係主事(企画課情報防災係主事) 加藤慎悟▼住民課おもいやり係主事(財政課税務係主事) 前坂康太▼ほけん課国保医療係主事(新規採用) 佐々木美桜▼ほけん課保健係保健師(新規採用) 井内瑠香▼産業課農村整備係主事(新規採用) 兼重亮太

●仁木町教育委員会事務局人事(4月1日付け)  
▼学校給食共同調理場所長兼学校給食係長(農業委員会事務局局長兼農地係長) 泉合亨

### ●仁木町農業委員会事務局人事(4月1日付け)

▼事務局局長(学校給食共同調理場所長兼学校給食係長) 渡辺和之▼農地係長(ほけん課介護保険係長) 北嶋綾

●仁木町議会事務局人事(4月1日付け)  
▼総務課議事係長(総務課議事係主任) 佐藤祐亮

●仁木町選挙管理委員会事務局人事(4月1日付け)  
▼書記長(総務課長) 岩佐弘樹▼書記(総務課職員係長) 守田有作▼書記(総務課総務係主任) 桂下悠未

●退職(3月31日付け)  
▼川北亨(住民課長)▼佐藤雅昭(ほけん課主幹)▼安崎千栄(住民課福祉あんしん係主任:再任用職員)▼内山ちはる(ほけん課保健係保健師)

●派遣終了(3月31日付け)  
▼四十坊供之(産業課参事・併任職員)▼北海道十勝総合振興局産業振興部(農務課長)

### 道派遣職員

#### ●企画課 未来創生係 主事

すず き み き  
鈴木実樹さん(25歳)



このたび、道庁から派遣でまいりました鈴木です。仁木町は自然が豊かで果物が美味しく、とても素敵な町だと伺いました。私の出身である置戸町にも似ており、親近感を感じて嬉しく思っています。町の皆さまと一緒に色々なことに挑戦したいと思いますので、これからよろしくお願いします。

### 新入職員

#### ●産業課 農村整備係 主事

かね しげ りょう た  
兼重亮太さん(22歳)



このたび、仁木町役場で働かせていただくことになりました兼重です。生まれ育った仁木町で働かせていただけることを大変うれしく思います。これからは未来のために微力ながら精一杯努力し、仁木町と共に私も成長できるよう頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 新入職員

#### ●ほけん課 保健係 保健師

い うち る か  
井内瑠香さん(24歳)



はじめまして、仁木町役場で保健師として勤めさせていただくことになりました井内と申します。自然豊かな仁木町で働けること、皆さまとお会いできることを大変嬉しく思います。皆さまがこの町で健康に生活していくことができるように尽力いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

### 新入職員

#### ●企画課 情報防災係 主事

さい とう たか あき  
齋藤貴明さん(22歳)



はじめまして、仁木町の皆さま。この春から、仁木町役場で働かせていただくことになりました齋藤貴明と申します。自然豊かでやすらぎのある仁木町で働けることをうれしく思います。出身は小樽市ですが、同じ後志地区のものとして仁木町の発展のために一生懸命尽くしていきたいです。

### 新入職員

#### ●財政課 税務係 主事

こ まつ いつ き  
小松樹生さん(22歳)



このたび、仁木町役場で働かせていただくことになりました小松です。出身は二セコ町で、馴染み深いこの仁木町で働けることを大変嬉しく思います。至らない点は多くあると思いますが、町民の皆さまのお力になれるよう精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。

### 新入職員

#### ●財政課 財政係 主事

ま ぶち ひゅうが  
馬淵日向さん(22歳)



このたび、仁木町役場で働かせていただくことになりました馬淵と申します。自然が豊かで、出身の二セコ町からも近い仁木町で働けること嬉しく思います。これから不安なことだらけですが、色々なことを経験し、仁木町に貢献できるよう努力しますので、これからよろしくお願いいたします。

### 新入職員

#### ●ほけん課 国保医療係 主事

さ さ き み お  
佐々木美桜さん(18歳)



このたび、仁木町役場で勤めさせていただくことになりました佐々木です。豊かな自然と温かい町民の皆さまと関わることができるのを嬉しく感じております。少しでも皆さまの安心安全な暮らしに貢献できるよう、誠心誠意努めて参ります。よろしくお願いいたします。

# 伝くらしの伝言板

問 お問い合わせ先  
電話番号

税金の納め忘れは  
ありませんか？



税金の納め忘れのある方は、至急納付してください。

また、「税を納付できない事情がある」、「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けておりますので、お気軽にご連絡または、財政課窓口までお越しください。

問 財政課 税務係 ☎ 三三二二五二二



善意に感謝

次の皆さまから、本町へ貴重なご寄附をいただきましたのでご紹介させていただきます。

● 吉田キミエ様(東町)より

金 10万円

社会福祉(高齢者福祉に関すること)

● 塩島 成一様(西町)より

金 5万円

● 滝上 善市様(苫小牧市)より

金 20万円

銀山小学校・銀山中学校図書用

● 山岡 節子様(大江)より

金 5万円

町振興目的として



平和を仕事にする。  
陸海空自衛官募集

平和を守る、力になる。  
各種自衛官募集

自衛隊では、自衛官候補生、一般曹候補生(男子・女子)、一般幹部候補生(一般・歯科・薬剤)、医科・歯科幹部を募集します。

なお、自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が、18歳以上33歳未満に改正されました。応募資格など詳しくは、左記までお問合せください。

問 自衛隊札幌地方協力本部  
小樽地域事務所  
☎ (〇三三)二二一五五二二



余市税務署からの  
お知らせ

申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日について、申告所得税は5月15日(金)、個人事業者の消費税は5月19日(火)に延長されました。

問 余市税務署  
☎ 二二二二〇九三



確定申告書の内容が  
間違っていたとき

提出した確定申告書に誤りがあることに気付いた方や、確定申告書の提出をすっかり忘れていた方はいませんか？もう一度ご確認ください。

税額を多く申告した場合は、「更正の請求」により正しい税額への訂正及び納め過ぎた税額の還付を求めることができます。税額を少なく申告した場合は、「修正申告」により正しい税額に修正し、不足している税額を速やかに納付してください。

また、確定申告書の提出を忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。詳しくは、余市税務署へお問い合わせください。

問 余市税務署 ☎ 二二二二〇九三



百歳のお誕生日おめでとうございます  
大北 始さん



このたび、大北始さんが百歳のお誕生日を迎えられ、佐藤町長からお祝いの品を贈らせていただきました。大北さん、百歳のお誕生日おめでとございます。



仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の方へ、町の公共事業及び公益のためご尽力いただいたとして、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。

永年のご尽力に感謝するとともに、心よりお祝い申し上げます。



辻田ヒサエさん  
(銀 山)



伊賀 喜代さん  
(北 町)



岩井 好子さん  
(銀 山)



金家 美恵子さん  
(北 町)



戸籍の窓

● こんにちは赤ちゃん

岩井 千華ちゃん (東 町)

庄司 知生ちゃん (西 町)

● ご冥福をお祈りします

塩島美知恵さん (94歳/西町)

岩井 道子さん (66歳/銀山)

中川 祐子さん (90歳/銀山)

渡邊はるみさん (52歳/旭台)

山岡 民夫さん (87歳/大江)





## 協会けんぽからのお知らせ

### 令和2年度保険料率改定のお知らせ

令和2年3月分（4月納付分）から、健康保険料率は10・41%（プラス0・1ポイント）、介護保険料率は1・79%（プラス0・06ポイント）となります。健康保険及び介護保険料率の引き上げに關しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

### 令和2年度「協会けんぽ健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。35歳〜74歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防検診」を、40歳〜74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう！

協会けんぽに係る照会や相談については、左記までお問い合わせください。

問 全国健康保険協会（協会けんぽ）  
北海道支部

☎（〇一一）七二六―〇三五一（代表）



## 国民年金に関するお知らせ

### 4月からの国民年金保険料は16、540円です

令和2年度の国民年金保険料は、月額16、540円（前年度から130円引き上げ）です。

国民年金保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られる1年分の納付書、口座振替、クレジットカードで納付できます。納付書での納付は、金融機関やコンビニエンスストアでできます。なお、前納制度を利用すると、保険料が割引となり大変お得です。

### 国民年金学生納付特例を受けている方へ

学生納付特例の承認を受けている方で、4月以降も引き続き在学予定の方には、4月上旬に日本年金機構から、はがきタイプの申請書の入った封筒が送付されます。

#### ・令和元年度と同じ学校に在籍する方

申請書（はがき）に必要事項を記入して返送してください。

#### ・在学する学校に変更がある方

送付されてきた申請書（はがき）で手続きできません。

学生であることを証明できる書類と印鑑を持参のうえ、役場住民課住民係または小樽年金事務所まで申請してください。

国民年金に係る照会や相談については、左記までお問い合わせください。

問 小樽年金事務所 ☎（〇二三四）六五―五〇〇二

問 住民課住民係 ☎三三一―二五二三



## 駐在所便り 新入学児童・園児を 交通事故から守りましょう

ピカピカの通園バッグや、ランドセルを背負った新入学児童・園児の皆さんを、悲惨な交通事故から守るため、地域皆さんの協力をお願いします。

### よい子のみなさんへ

お兄さんやお姉さんは、新入学児童のお手本となるよう交通ルールを守りましょう。

道路を渡る時は信号が青でも、車が止まっているのを確かめてから渡りましょう。

止まっている車の前や、後ろから道路を横断するのは、危険なので絶対やめましょう。

### ドライバーのみなさんへ

新入学児童はゆっくりとひとりで歩けるようになったばかりで、行動に不安がいっぱいです。子どもを見かけたらアクセルをゆるめ、

学校の近くを通る時は慎重な運転を心がけましょう。

### 保護者のみなさんへ

交通ルールは交通事故を起こさせないための大切な決まりです。日常生活の中でお手本を示しながら、しっかりと教えてあげましょう。

### 3月の事故発生状況

| 区分    | 件数 | 死者 | 負傷者 |
|-------|----|----|-----|
| 発生件数  | 0件 | 0人 | 0人  |
| R2年累計 | 1件 | 0人 | 1人  |

※人身事故のみの集計です

交通事故死ゼロの日  
R元.7.21～至R2.3.30

253日

## 毎月15日は 道民交通安全の日

5月

●行事名 会会場 問お問い合わせ先 ☎電話番号 ✉メール +当番病院 歯科当番医 水道修理

11月

12月

13月

●離乳食教室 会保健センター／10:00～12:00 問ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ

14月

●仁木町営住宅及び仁木町特定公共賃貸住宅入居者募集申込締切 問建設課建築係 ☎32-2516

●フォローアップ教室 会保健センター／1部 10:00～11:30 2部13:30～15:00

問地域包括支援センター ☎32-3855 ※対象者のみ

15月

●いきいきクラブ 会保健センター／13:30～15:30 問地域包括支援センター ☎32-3855 ※対象者のみ

16月

藤田設備 ☎32-3672

17月

長内水道配管 ☎32-2105 +よいち北川眼科医院 ☎22-1308

18月

19月

20月

21月

●広報『Niki』5月号発行 問総務課 ☎32-2511

22月

●リハビリcafé ニキボー（然別地区）会然別生活館／13:30～15:30

問地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制

●運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ 初回講習／14:30～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 ☎22-0110

23月

●仁木小学校運動会 会仁木小学校グラウンド

Niki配管設備 ☎32-2647

24月

関組 ☎22-4782 +池田内科クリニック ☎23-8811



## ゴールデンウィーク期間中のし尿収集について

お問い合わせ先  
有限会社 仁木小型運輸  
☎32-2074

ゴールデンウィーク期間中のし尿収集については、下記の期間中休みとなりますので、余裕を持ってお申し込みください。

●し尿収集休業期間 5月2日☎～5月6日☎振休



## 「看護の日」ふれあい看護体験のお知らせ

お問い合わせ先  
余市協会病院第一病棟  
☎23-3126

5月12日はナイチンゲールの誕生日にちなみ、「看護の日」と制定されています。  
“看護の心をみんなの心に”そんな想いで、ふれあい看護体験を実施します。ぜひ、この機会に参加してみませんか？多数のご参加お待ちしております。

- 日時 令和2年5月13日(水) 午前10時～午後2時30分
- 場所 余市協会病院
- 対象 北後志5か町村在住の中学生・高校生
- 内容 院内見学・看護師ユニフォーム体験・看護体験（血圧測定・車椅子移乗他）  
患者体験・病院食試食体験 等
- 締切 令和2年5月1日(金) ※新型コロナウイルスの状況によっては、開催中止となる場合があります。





# まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問合せは 問 住 民 課 ☎32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問合せは 問 ほ け ん 課 ☎32-2514
- その他、行政に関するお問合せは 問 総 務 課 ☎32-2511

●令和2年4月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 29 | 30 | 31 | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |    |    |

●令和2年5月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 25 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

●行事名 会 会場 問 お問い合わせ先 ☎電話番号 ✉メール + 当番病院 歯 歯科当番医 水 水道修理

4月

- 16(木) ●広報『Niki』4月号発行 問 総務課 ☎32-2511
- 17(金) ●いきいきクラブ 会 保健センター／13:30～15:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※対象者のみ  
●運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ 初回講習／14:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110
- 18(土) 北悠建設 ☎32-3101
- 19(日) 高橋配管設備 ☎22-5571 + わたなべ内科医院 ☎22-3989
- 20(月) ●リハビリcafé ニキボー（大江地区）会 大江コミュニティセンター／13:30～15:30  
問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制
- 21(火) ●フルーツの里キッチン料理教室友の会 会 保健センター／10:00～13:00 問 ほけん課 ☎32-2514 ※予約制
- 22(水) ●リハビリcafé ニキボー（仁木地区）会 保健センター／13:30～15:30  
問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制  
●運転免許更新時講習 違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110
- 23(木) ●仁木町営住宅及び仁木町特定公共賃貸住宅入居者募集申込開始 問 建設課建築係 ☎32-2516  
●無料あんしん法律相談 会 保健センター／13:30～14:30 問 社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制
- 24(金) ●3～4か月・6～7か月・9～10か月児健診 会 保健センター／13:00～ 問 ほけん課 ☎32-2514  
※対象者のみ。会場が変更になる場合がありますので、送付する書面をご確認ください。
- 25(土) 堀川管工設備工業 ☎23-3032
- 26(日) 今野設備 ☎090-3118-4433 + 北郷耳鼻咽喉科医院 ☎23-5533
- 27(月) ●リハビリcafé ニキボー（銀山地区）会 銀山生活改善センター／13:30～15:30  
問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制
- 28(火)
- 29(水) 昭和の日 藤田設備 ☎32-3672 + 勝田内科皮フ科クリニック ☎22-3843
- 30(木)

5月

- 1(金)
- 2(土) 長内水道配管 ☎32-2105
- 3(日) 憲法記念日 Niki配管設備 ☎32-2647 + 中島内科 ☎22-3866 佐久間歯科古平医院 ☎42-2648
- 4(月) みどりの日 関組 ☎22-4782 + 勤医協余市診療所 ☎22-2861 とみさわ歯科 ☎22-1511
- 5(火) こどもの日 北悠建設 ☎32-3101 + 小嶋内科 ☎22-2245 荒木歯科医院 ☎22-6200
- 6(水) 振替休日 高橋配管設備 ☎22-5571 + 田中内科医院 ☎22-6125
- 7(木)
- 8(金) ●リハビリcafé ニキボー（尾根内地区）会 尾根内会館／13:30～15:30  
問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制  
●無料あんしん法律相談 会 保健センター／15:30～16:30 問 社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制  
●運転免許更新時講習 違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110
- 9(土) 堀川管工設備工業 ☎23-3032
- 10(日) 今野設備 ☎090-3118-4433 + 林病院 ☎22-5188

仁 木町に来て一年が経ちました。「新しいことに挑戦していきたい」と去年はこの広報紙に書かせていただきました。実際に新しいことにはたくさん挑戦してきましたと思っています。映像制作、ドローン、YouTube、イベントスタッフ。その中でもYouTubeは特に力を入れて活動しました。カメラを買い、町の映像を作りYouTubeをメインに発信をする

と沢山の人から「嬉しい」と温かい言葉をいただきました。僕は正直、そこまで受け入れてもらえると思ってなかったです。

YouTubeをメインに発信するということは、今流行りの「YouTube」になるということ。若い人がただYouTubeになりたくて仁木町に来たんじゃないか？と思われても仕方がない。例えそう思われたとしてもSNSをとおした発信、特に動画による発信は今後も重要になると考え活動が続けようと思っています。だけど、実際に発信をすると、たくさんの方から感謝の言葉をいただけて本当に嬉しかった。むしろこんな僕を受け入れてくれてありがとうございます。と感謝を伝えたいです。そんな想いを言葉だけでなく、動画をとおしてたくさんの方の発信をこれからしていきます。

さて、去年は挑戦の年、今年は

仁木町地域おこし協力隊コラム  
地域をおこすって **なあ～に。**

## 次は変化を加える年に

地域おこし協力隊  
**嶋倉 健悟**





変化を加える年に。ということなのですが、去年の挑戦してきたことに対し、今年はそこに変化を加えていきたいと思っています。今までの活動をより大きくしたり、また違う方向に進んでみたい、試すことはたくさんあります。去年と同じことをひたすら今年も続けるのではなく、より効果的に発信するならどうしたら良いのか？もっと町を知ってもらうには他にどんな事ができるのか？色々と戦略を練って活動していきます。

去年は映像制作、YouTube活動と同時に勉強にも力を入れておりました。今年はそこで得た知識を活用して発信の精度を上げていきます。SNSの移り変わりも激しくなっているので、去年以上にアンテナを張り流行に乗り遅れないようにしないといけません。手応えを感じるものがあったり、逆に気合いを入れたのにも関わらず反応が悪かったり、まだまだ学ぶことはたくさんあります。

皆さんにとって、去年はどんな一年でしたか？  
また今年はどんな一年にしたいですか？  
僕は去年と同じく、今年もワクワクが止まらない一年になりそうです。



4月6日、町内小学校で挙行された入学式。緊張した面持ちで会場に入っていく新一年生を、温かい拍手で迎える皆さんと、今まさに新しい世界へ第一歩を踏み出そうとする新一年生の肩を、優しく支える先生の手。多くの皆さんに支えられ、まだまだあどけない新一年生の学校生活が始まります。（撮影場所／銀山小学校）



広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。『とっておきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

広報仁木 表紙写真募集

📷 今月の表紙

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511